

原子力災害対策に関する質問状

2014年1月30日

唐津市長 坂井俊之 殿

原発なくそう！九州玄海訴訟

原告団長 長谷川 照

2011年3月11日の福島第一原子力発電所の事故は、原子力発電に絶対の安全はないこと、いったん事故が起こればその被害は甚大なものになることを私たちにまざまざと見せつけました。

唐津市で策定されている原子力災害対策について、唐津市の現段階での計画実施状況や見解を教えていただきたく、下記質問を提出します。ご回答へのご協力をお願いいたします。

なお、回答は当訴訟団のホームページや会報等で公表しますので、正確性を期すためにも書面にてお願いいたします。また、回答は2週間以内にいただきますようお願いいたします。

記

1 平成25年3月策定の「唐津市原子力災害対応避難（行動）計画」について

- (1) 避難等の防護措置が必要な区域及び措置の内容は、国、県又は市が連携、調整したうえで設定することですが（同計画第2の1（4）・2頁）、①国、県、市の、それぞれどの部署が、いつ、どのように連携をとって調整するのでしょうか。②また、決定権限（責任の所在）は誰にあるのでしょうか。具体的に教えてください。
- (2) 避難は自家用車両が原則とのことですが、唐津市民の自家用車両の保有台数を教えてください。

- (3) 自家用車両による避難が困難な住民がどの地区に何人いるのか、把握しておられますか。把握しておられるならば、①その情報をデータ化してあると思いますので、開示ください。②把握しておられないとすれば、今後調査を行う予定はあるのか、また、③その調査が終了する予定時期を教えてください。
- (4) 自家用車両による避難が困難な住民は、市等の保有する車両での避難も予定されているようですが(同計画第2の3(1)イ・4頁)、①「市等」の「等」とは具体的にどこですか。また、②何人乗りの車両を何台用意できるのですか。③運転手の手配や連絡体制も含めて、今、即座に用意できる体制にありますか。
- (5) 避難の誘導は避難受入市町の協力を得て行うとのことです(同計画第2の3(1)エ・4頁)。受入先は、佐賀市、神崎市、吉野ヶ里町、上峰町、みやき町、小城市、鳥栖市、基山町、多久市、白石町、大町町、江北町と多数に及びますが、①この全ての市町と避難にかかる協議を行いましたか。②行っているとして、議事録は作成していますか。③行っていないとすれば、具体的に協議の日程は決まっていますか。
- (6) 離島からの避難が必要な最大人数を教えてください。
- (7) 離島からの避難は、当日の風向等を考慮して行うとのことです(同計画第2の3(2)ア・4頁)、①風向きの調査方法を教えてください。また、②誰が避難経路を決めるのですか。
- (8) 唐津市は、離島の避難に関し、「原子力災害対策施設整備補助」により、1億円をかけて離島に一次避難所を建設するそうですが、①具体的な建設場所、収容人数、構造・設備を教えてください。②また、完成時期はいつですか。
- (9) 災害時要援護者の避難について、唐津市では「災害時要援護者個

人避難支援プラン」を策定されているとのことですが（同計画第2の3（3）ア・4頁）、この支援プランは全要援護者をカバーしたものと なっていますか。

- (10) 病院・福祉施設等の避難は、各施設が策定する避難計画に基づくこととな っていますが（同計画第2の3（3）イ・5頁）、他の一般避難者との避難の整合性も必要ではないかと思 います。そうすると、唐津市でも病院・福祉施設等の避難計画を把握しておく必要が あると思います。①唐津市にある病院・福祉施設等で避難計画が策定されているのか、唐津市は把握して いますか。②平成25年末時点において、避難計画策定の進捗状況は何パーセント程度ですか。③（病 院・福祉施設等で避難計画策定が進んでいないとすれば）その原因はどこにあるのか把握されていますか。④（③を把握していない場合）なぜ把握していないのですか。⑤（③を把握している場合）原因は何ですか。あわせて、国や県、九州電力に求めたいことがあれば教えてください。
- (11) 病院・福祉施設等からの避難者の搬送先として県外医療機関もあり得るようですが（同計画第2の3（3）イ・5頁）、具体的にどこですか。
- (12) 安定ヨウ素剤の服用実施について、①安定ヨウ素剤の現在の備蓄量を教えてください。②どこに備蓄してありますか。③仮に放射性物質が放出される事故が発生した場合、救護所等で安定ヨウ素剤の服用が実施されるようですが（同計画第3の3（3）・6頁）安定ヨウ素剤は、誰が、どうやって、運び出すのですか。④安定ヨウ素剤は副作用もあることから、特に子ども達について薬物アレルギーの事前調査が必要だと思われます。事前調査を行う予定を教えてください。⑤（④で調査予定がない場合）どうして事前調査を行わない

のですか。

- (13) 安定ヨウ素剤の服用については、全住民に使用方法の事前説明を周知徹底した上で事前配布することが重要ですが、唐津市で具体的に説明会の日程を決めていますか。
- (14) 唐津市が保有している防護対策用資機材（同計画第3の6・7頁）とは、具体的に何ですか。また、数や量も教えてください。
- (15) 国、佐賀県、長崎県、福岡県等で県域を越えた避難を協議中とのことですが（同計画第3の8（2）・8頁）、①これまでの議論の実施状況（時期、回数、時間）を教えてください。②議事録は作成されていますか。作成されていれば開示ください。③風向きやS P E E D I の状況から判断して放射性物質高濃度汚染地域を避ける方向への避難が可能になるように検討されるべきだと思いますが、そのような議論はされていますか。

## 2 市民への情報提供について

- (1) 唐津市は、P A Z に一部が、U P Z にほぼ全域が該当します。そのため、市民全てが避難の意識を高めることが重要です。
  - ①唐津市として、市民の原子力災害対策への認知度はどの程度だと認識されていますか。
  - ②認知は十分にされているとお考えならば、何かそれを裏付ける根拠データをお示しください。また、③認知が十分ではないとお考えであれば、周知徹底のためにどのような方法を予定されていますか。
- (2) 原発事故が起きた際、唐津市は、どのような情報を唐津市民に対して提供される予定ですか（市民の中には、原発事故の状況やS P E E D I の情報、地上及び上空の風向きや気圧配置、雨や雪などの情報を提供して欲しいと希望する方もいますが、それら情報は提供

されますか。)

- (3) 避難方法を決めるにあたっては、物理学や気象学の専門家を交え、住民とともに学習研究を深めるべきだと思いますが、そのことについてお考えをお聞かせください。
- (4) 唐津市はP A Z及びU P Z内でも近距離に多くの市民が暮らしています。また、核廃棄物を含む核物質の存在は緊急時はもとより平常時でも他の自治体に比べ格段の高いリスクを抱えています。市当局がそれらに照らし合わせ、福島原発事故を含む原子力災害、放射能、健康問題等原子力関係についてのリスクコミュニケーションを実施することは住民の安全を守るために重要です。①唐津市では原子力に対してのリスクコミュニケーションはどのように実施されていますか。実施状況を明らかにしてください。②実施されていなければ今後どのように行うか、お答えください。

### 3 避難訓練について

- (1) 平成25年11月30日、佐賀県原子力防災訓練が実施されました。
  - ①唐津市における参加者の人数を教えてください（防災無線を聞いた、メールを受け取っただけのような人数は除き、市の指示に従って避難移動したり、車両を動かしたりした人など、市の方で行動を確実に把握している人数を教えてください。）。
  - ②唐津市の職員は何人参加しましたか。③参加者の部署別または班ごとの人数を教えてください。
  - ④一般参加者の年齢比、性別、生活状況（要援護者か健常者か）などを教えてください。
- (2) 平成25年度総合防災訓練大綱によれば、防災訓練の目的は実効

性に関する検証とあります。

①唐津市は、平成25年11月30日の防災訓練によって地域防災計画(原子力災害対策)の十分な検証が行われたとお考えですか。

②(仮に不十分だとして)検証を行った結果、どのような問題点が明らかになりましたか。

③実際に避難をする事態になった最悪の場合、唐津市は、どの程度の車の渋滞を想定していますか。

(3) 佐賀県が避難時間推計シミュレーションを実施していると思われませんが、①その結果は唐津市の方に提供されていますか。②(提供されているならば)結果を教えてください。③(提供されていないならば)唐津市がその情報の提供を佐賀県に求めない理由を教えてください。

(4) 実際に原子力災害が発生した場合、これまでに行われた避難訓練で十分な避難ができるとお考えになりますか。できるとお考えの場合、どうしてそのようにお考えですか。

#### 4 原発再稼働について

(1) 伊万里市の塚部市長は、九州電力に対し、玄海町同様の内容の原子力安全協定を締結するよう要求しています。PAZの人口は玄海町約3700人、唐津市約4700人であり、いったん事故が起きた場合には唐津市も玄海町同様の対応が要求されます。通常的安全確認及び原子力災害への対応のためにも、伊万里市同様、玄海町なみの安全協定締結を九州電力に要求する必要があるとはお考えになりませんか。

要求する必要がないとお考えの場合、その理由をお聞かせください。

(2) 新規制基準は、過酷事故時の放射性物質拡散について、セシウム137を100兆ベクレルに抑えることを目標にしており、被ばくが前提となっています。

被ばくを避けるためには、再稼働せず、使用済燃料や核廃棄物のより安全な管理の研究を進めるべきだと考えます。そのことについてのお考えをお聞かせください。

(3) 原子力災害が発生し、住民の避難が必要になる事態があり得ることは国も否定してはいません。実効的な原子力災害対策策定、避難訓練が行われないうちに原発再稼働をすることについてどのようにお考えになりますか。

以上